

全弓連発第 18 - 33 号  
平成 18 年 7 月 6 日

地 連 会 長 各 位

財団法人 全日本弓道連盟  
会 長 鈴 木 三 成 (印略)

事故防止の徹底について (通達)

昨日、高等学校の弓道部活動中に発生した傷害事故については、マスコミで報じられ、既にご存知のことと思います。

弓道における事故防止については、かねてより格段の配慮がなされていることと思いますが、一層安全管理体制を確立し、事故の皆無を期する必要があります。

貴職におかれては、下記事項について特に配慮するとともに、事故防止の徹底を図るよう、管下の学校並びに各弓道場の指導者に対し、特段のご指導をお願いします。

記

1. 用具面について

- ◇ 弓・矢はいずれも良く手入れされたものを使用すること。
- ◇ 籐は完全に巻かれていること。
- ◇ 弦を張る高さは 15cm を標準とし、低く張らないこと。
- ◇ 筈や筐 (シャフト) に傷のあるものは使用しないこと。
- ◇ 自分の矢束を知り、短いものを使用しないこと。

2. 行射面について

- ◇ 指導者の許可なく行射しないこと。
- ◇ 射位の相互間隔を守り、極端に狭いところで行射しないこと。
- ◇ 他人の方に向けて絶対に引かないこと。(まねをしてもいけない)
- ◇ 巻藁矢で的前に立たないこと。
- ◇ 巻藁は、安全な場所に設置し、適当な距離で射ること。また、巻藁の前後左右の近いところに人が居ないようにすること。
- ◇ 古い巻藁は、中心が硬くなり射た矢が跳ね返ってくることがあるので注意。
- ◇ 巻藁から外れた矢が跳ね返らないよう巻藁の後ろに畳などを立てておく。
- ◇ 的に向って射る場合、暴発することがあるので、その外れ矢を防止する設備 (矢止めネット等) を整備して安全を期すること。
- ◇ 矢取りに出るときは、射手の動作を確認して連絡し合い、赤旗を出して矢取りを行うこと。

その他、安全の確保は全てに優先することを踏まえて行動願います。

以上

事務連絡  
平成21年11月5日

地連会長 各位

財団法人全日本弓道連盟(印略)

### 安全管理・事故防止の徹底について（お願い）

平素から本連盟の諸事業にご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて昨日、都内・洋弓場において発生した高校男子生徒によるアーチェリー傷害事故については、報道等により既にご存知のことと思います。

弓道におきましては、事故防止についてかねてより格段の配慮がされていることと存じますが、一層の安全管理体制の確立・危険防止にご留意の上、事故防止の徹底をお図りいただきたく、弓道関係者各位へご周知の程お願い申し上げます。

記

<参考：事故防止の徹底について（全弓連発第18-33号文書・抜粋）>

#### 【行射における安全管理】

- ◇指導者の許可なく行射しないこと。
- ◇射位の相互間隔を守り、極端に狭いところで行射しないこと。
- ◇他人の方に向けて絶対に引かないこと。（まねをしてもいけない）
- ◇巻藁矢で的前に立たないこと。
- ◇巻藁は、安全な場所に設置し、適当な距離で射ること。また、巻藁の前後左右の近いところに人が居ないようにすること。
- ◇古い巻藁は、中心が硬くなり射た矢が跳ね返ってくることがあるので注意。
- ◇巻藁から外れた矢が跳ね返らないよう巻藁の後ろに畳などを立てておく。
- ◇的に向って射る場合、暴発することがあるので、その外れ矢を防止する設備（矢止めネット等）を整備して安全を期すること。
- ◇矢取りに出るときは、射手の動作を確認して連絡し合い、赤旗を出して矢取りを行うこと。

以上

事務連絡  
平成24年12月26日

地連会長 各位

公益財団法人全日本弓道連盟(印略)

安全管理・事故防止の徹底について（お願い）

標記のこと、本年12月以降、高等学校における部活動中の事故が相次いで発生しています。幸い重大な事故には至っておりませんが、いずれも通常の危険防止措置を施しているにも関わらず発生した事故でした。

各地連におかれては種々の対策をされていることとは存じますが、より一層の安全管理体制の確立・危険防止にご留意の上、事故防止の徹底をお図りいただき、弓道関係者各位へご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- 静岡県浜松市内の高校での事故／平成24年12月1日
  - 長野県上田市内の高校での事故／平成24年12月23日
- ※詳細は、別紙写しをご覧ください。

以上

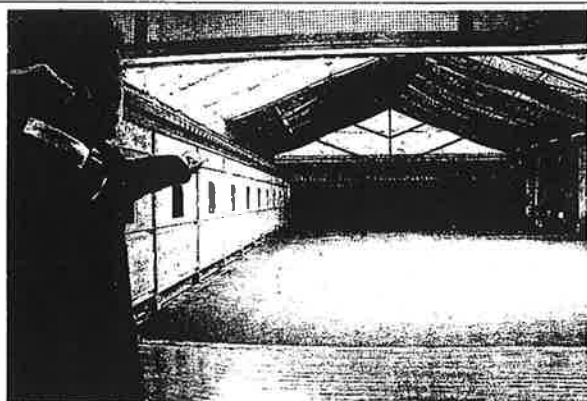
# 弓道の矢刺さりけが

## 浜松市立高軌道それ部員の頭に

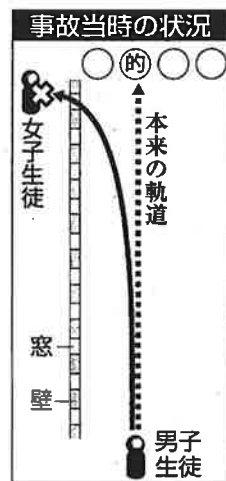
浜松市立高(同市中区)の弓道場で1日午後4時ごろ、弓道部の練習中に2年の男子部員(17)が放った矢が、1年の女子部員(16)の頭に刺さる事故があった。同高などによると、女子生徒は市内の病院に運ばれたが、意識ははっきりしていて歩くこともでき、命に別条はないという。浜松中央署が原因を調べている。

現場にいた弓道顧問の駒月茂教諭によると、当時は1、2年生

48人が練習中だった。女子生徒は的に当たったか否かを確認する「看的」担当で、的が矢が射場から最も遠ら2〜3メートル離れた通路に立っていた。的と通路の間には壁が設置されているが、10力所にある。



生徒が矢を放った位置から見た弓道場。左側の壁の一番遠くの窓から矢が出たとみられる=浜松市中区の浜松市立高弓道場



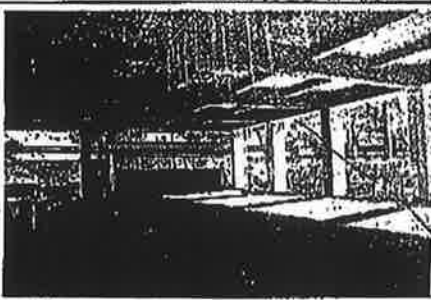
射場からの場までは28メートル。壁の窓は的に当たったかどうかを音で確認するため通常、開放している。矢を放った男子生徒は「右手の(グローブに付いた)ツメが弦(つる)に引っかかり抜けなかったので、左手が左に触れて(矢に変化が掛かって)しまった」と話しているという。

平常時、全部員で1カ月約3万本の矢を射るが「通路側に飛んでいくことはほとんどなく、角度があるので相当曲がらないと窓には入らない」と駒月教諭。川島慎二教頭は「想定しにくいケースとはいえ、対策が100%ではなかったという」とし、窓に網を張ったり、看的役を通路に置かないなどの再発防止策を取るとした。

H24.12.25(火)

### 防護ネット上部 矢が通り抜ける

上田高弓道部  
上田高(上田市大手)の  
弓道場で23日に女子生徒に矢



弓道場で23日に女子生徒に矢  
が当たり、軽傷を負った事故

H24.12.24(月)

### 上田高で生徒に 弓道の矢当たると

部活中耳の下をくわが  
23年後の時は、上田市  
大手の上田高校から「女生  
徒」弓道の矢が当たった」と

1-の普通報があった。上田  
広域消防本部の救急隊員が駆  
け付けたが、軽傷だったため  
救急搬送はしなかった。同校  
に「弓道」で女子生徒がその後、  
市内の病院で手当を受けて、  
耳の下を腫らしたという。  
同校の事故発生後、

上田高の弓道場に設置された  
防護ネット。天井との間に隙  
間がある

で、矢は防護ネットと天井の  
隙間を抜けたとみられること  
が24日、同校への取材で分か  
った。けがをしたのは同校弓  
道部の2年の女子生徒(17)。  
同校は当日、部の活動を休止  
して安全対策を検討するとし  
ていた。

同校によると、弓道場は体  
育館の建物一階部分であり、  
余剰を埋め残はないうが天井が  
ある。事故発生は弓道部の2  
年生女子計2人が練習して  
いた。午後5時ごろ、1年生

(16)が射撃のとき矢が射  
て最も左の場所から放った矢  
が、左前方約20分の防護ネッ  
トの外にいた2年生に当たっ  
た。この生徒は右耳下の首筋  
近くに軽傷を負った。

射撃の正面には防弾用の透  
明シートが張ってあり、5カ  
所に開けたそれぞれ約60センチ  
四方の穴からの射撃を担う仕組み。  
1年生が放った矢は穴の縁に  
触れて軌道がずれ、防護ネッ  
トと天井の間にある数十センチの  
隙間を抜けて落ち、2年生で  
当たったとみられている。

同校の事故発生後、  
「弓道」の安全対策を講じて練習  
動を再開させたい」と上田高

が射撃のとき矢が射  
て最も左の場所から放った矢  
が、左前方約20分の防護ネッ  
トの外にいた2年生に当たっ  
た。この生徒は右耳下の首筋  
近くに軽傷を負った。

射撃の正面には防弾用の透  
明シートが張ってあり、5カ  
所に開けたそれぞれ約60センチ  
四方の穴からの射撃を担う仕組み。  
1年生が放った矢は穴の縁に  
触れて軌道がずれ、防護ネッ  
トと天井の間にある数十センチの  
隙間を抜けて落ち、2年生で  
当たったとみられている。

信濃毎日新聞

1873年(明治6年)創刊

信濃毎日新聞社  
長野県長野市  
長野市本町  
電話(026)236-8000 編集 236-3111  
印刷 236-3310 広告 236-3393  
本社 本社 千385-8711  
松本市志田 2番10号  
電話(0263)25-2161  
販売・広告・印刷 25-2163  
©信濃毎日新聞社2012年